

“ちいさな企業” 成長本部について

中小企業庁

1. 趣旨

- ・ 中小企業・小規模事業者対策を実行し、その成長を実現していくためにも、“ちいさな企業” 未来会議での成果等もいかしていく方針。今般、「“ちいさな企業” 成長本部」を新たに設置する。
- ・ 同本部では、支援を受ける側、支援を行う側双方の参加の下、
 - ① 中小企業・小規模事業者対策とその実施方針を説明、
 - ② 政策を効果的に実行するため、関係者の意見を聴取、
 - ③ 関係者全てが今後の具体的な行動を持ち寄って、意見交換を行い、「行動計画」を約束（コミットメント）する。

2. 構成メンバー

【本部長】

茂木敏充 経済産業大臣

【本部員】

中小企業・小規模事業者

(女性及び若手経営者など幅広い中小企業・小規模事業者)

マスコミ

中小企業支援団体の代表

(地域金融機関団体、商工会、商工会議所、中央会、日税連等)

※各地で開催する成長本部には、地元の中小企業・小規模事業者（女性・若手中心）や、自治体、認定支援機関、中小企業支援団体等が参加し、意見交換を行う。

3. 開催実績

- － 第1回 東京都大田区（2月27日（水））
- － 3月以降 全国各地で開催
- － 6月4日 取りまとめ